



ニュースリリース 平成 27年 2月 12日

事業者向け「マイナンバー制度への企業実務対応セミナー」開催のお知らせ



常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、地域の事業者の皆さま向けに、「マイナンバー制度*への企業実務対応セミナー」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

同制度の開始に伴い、従業員を有する全ての事業者は、源泉徴収票の作成をはじめとした人事・総務業務において法令に基づいた対応が必要となります。本セミナーでは、同制度に関する著書をはじめ、セミナー等で幅広く活躍している講師が、マイナンバー制度で企業が押さえておくべき重要なポイントを解説いたします。

当行は、今後とも、セミナーの開催をはじめさまざまな情報やサービスの提供により、地域の事業者の皆さまの課題解決に貢献してまいります。

*マイナンバー制度 … 社会保障・税番号制度（通称：マイナンバー制度）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、平成 28 年 1 月から運用が開始されます。

記

セミナー名	マイナンバー制度への企業実務対応セミナー ～マイナンバー制度の全体像～
開催日時/場所	【水戸会場】 3月3日(火) 14:00～16:00(受付開始13:30) フェリベールサンシャイン(水戸市白梅2-3-86) 【つくば会場】 3月18日(水) 14:00～16:00(受付開始13:30) 常陽つくばビル (つくば市吾妻1-14-2)
講演内容	・マイナンバー制度とは ・個人番号、特定個人情報の利用などにおける留意点 ・特定個人情報の安全管理措置 ・運用開始までにしておくべきこと ほか
講師	渡邊 雅之氏 (弁護士法人三宅法律事務所 弁護士)
定員	各会場ともに150名
参加費	無料
主催	株式会社 常陽銀行

以上